

令和6年度

第15回大分県教育委員会 議事録

日 時 令和6年11月8日(金)  
開会15時05分 閉会15時37分

場 所 教育委員室

令和6年度  
第15回大分県教育委員会

## 【議 事】

- (1) 協 議  
県立夜間中学設置基本方針案について  
令和7年度海事職採用選考の実施について

## 【内 容】

### 1 出席者

教育長	山 田 雅 文
委 員 (教育長職務代理者)	岩 崎 哲 朗
委 員	鈴 木 恵 代
委 員	岩 武 茂 代

<b>事務局</b> 教育次長	大 和 孝 司
教育次長	山 田 誠 司
教育次長	武 野 太 一
義務教育課長兼幼児教育センター所長	小 野 勇 一
教育人事課 人事企画監	中 川 忠 志
教育改革・企画課長	鈴 木 耕 平
教育改革・企画課 総務企画監	角 淵 達 彦
教育改革・企画課 課長補佐 (総括)	新 貝 隆
教育改革・企画課 主査	久 知 良 周 平
教育改革・企画課 主査	穴 見 ひ と み

### 2 傍聴人

3 名

## 開会・点呼

(山田教育長)

委員の出席確認をいたします。

本日は、高橋委員及び岡田委員が欠席です。

(山田教育長)

ただ今から令和6年度第15回教育委員会会議を開催します。

## 署名委員指名

(山田教育長)

議事録の署名については、岩崎委員にお願いします。

## 会期の決定

(山田教育長)

本日の教育委員会会議はお手元の次第のとおりです。

会議の終了は15時35分を予定していますので、よろしくをお願いします。

## 議 事

(山田教育長)

始めに、会議は原則として公開することとなっておりますが、協議第2号は人事に関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、これを公開しないことについて、委員の皆さんにお諮りいたします。賛成の委員は挙手をお願いします。

採 決(全員挙手)

(山田教育長)

協議第2号は非公開といたします。

本日の議事進行は、始めに公開による議事を行い、次に非公開による議事を行います。

## 【協 議】

### 県立夜間中学設置基本方針案について

( 2 課〔教育改革・企画課、義務教育課〕入室 )

( 山田教育長 )

まず、協議第 1 号「県立夜間中学設置基本方針案について」義務教育課長から説明をしてください。

( 小野義務教育課長 )

< 説明概要 >

- ・設置の背景、現状と課題、検討の経緯、設置の基本方針について
- ・設置主体、開校時期、設置場所、教育理念、入学対象者等について

( 山田教育長 )

ご質問・ご意見はありませんか。

( 鈴木委員 )

不登校で、学校にほとんど通っていなかったとしても、卒業証書はもらえますよね。卒業したけど、実際は通っていない方たちが、オンライン講座等で学び、爽風館高校の通信課程に進学する等の想定はされていますか。

( 小野義務教育課長 )

卒業証書をもっているものの、3年間学校に行っていないということは、実質上の教育は十分受けていないと判断できます。本人や保護者の方と十分な面談をしながら考えますが、入学の対象になると思います。

また、本人が学齢期に近い生徒である場合は、次の進学を考えなければいけないので、入学する学年や、その先の爽風館高校への進学等も一緒に考えながら、進めていきたいと考えています。

( 山田教育長 )

他にありませんか。

( 岩武委員 )

例えば、爽風館高校の定時制でも通信制でも、ある程度は中学校時代の学び直しを高校に入ってから行っているのではないかと思います。そのため、子どもたちは「夜間中学に行って、もう1度学び直す」か、それとも「高校に行く」か、迷うと思います。最終的には個人の判断になるのですが、教育委員会としては、どちらを想定していますか。

また、夜間中学の先生はどのような人になるのですか。

(小野義務教育課長)

まず、1点目の質問ですが、最終的には、生徒の判断、また保護者の判断を尊重していきたいと思っています。

文科省の通知文書に、地域に夜間中学が設置された場合には、中学校で不登校の状況にある生徒または保護者の方にしっかり伝えるようにと記載されています。いわゆる進路の選択肢の1つとして考えられるという意味だと思います。

このようなこともあり、県の中学校長会を通じて、本県にも夜間中学ができるということは、伝えていきたいと思っています。もちろん、こういう選択肢もありますという意味であり、無理やりに夜間中学に、ということは考えていません。

ただし、子どもによっては、1年間夜間中学に通い、次のステップで高校に、という方もいると他県の学校から聞いていますので、最終的には保護者と生徒の判断になると思います。相談には、丁寧に乘っていきたいと考えています。

(岩武委員)

夜間中学には色々な生徒が集まると思います。年配の方で、小学校ぐらいのこともほとんど記憶にないという方もいらっしゃるし、中学1年生ぐらいまでは通えたけど2年生ぐらいから不登校になったという、ちょうど15歳、16歳ぐらいの子ども等、色々な方がいる中で、イメージが湧きにくいですが、ある程度整理しておかなければいけないと思います。爽風館高校にも色々な生徒がいる中で、さらに夜間中学も、となったときに、人員はいても指導体制が十分ではないという状況になると、どうかと思います。

これから先に入学する生徒が、ある程度分かるようになってくれば、どのように上手くしていけばいいのかを考えていかないといけません。場合によっては、夜間中学に行きたいという人であっても、爽風館高校の通信制に入って、そこで学び直しをした方がいい、ということもあると思います。そういったこともできるのかと思い、聞きました。

(小野義務教育課長)

まず、夜間中学がどういう学校なのかということ、県民の皆様にも周知していく努力をする必要があると改めて感じたところです。夜間中学は、どのような勉強ができて、どのような学校なのかということ、をしっかり広報していきたいと考えています。

2点目のご質問の教員配置ですが、まだ細かいところは決まっていないのですが、基本的には中学校ですので、中学校の教員免許を持った先生が9教科の授業をしっかりと行っていくと考えています。

(岩武委員)

県立中学校は、大分豊府中学校が1校あります。もう1つ県立中学校ができて、

そこに人事配置を行っていくということでしょうか。

(小野義務教育課長)

はい。

(山田教育長)

他にありませんか。

(岩崎委員)

今の質問に関連してお聞きします。色々な生徒が来るということですが、学級数は3学級ですので、1学年1学級です。現在行われている学校の授業の中に入れてもらって同様の授業が成り立つのかどうか、例えば、習熟度別など様々なことを考えなければならなくなるのではないかと、1学級ということではそのあたりの対応ができるのか心配です。いかがでしょうか

(小野義務教育課長)

1学年に例えば10人としても、当然、様々な学習状況であることは想定されます。例えば国語の授業であれば、日本語が厳しいという生徒がいれば、通常の中学校の教科書は難しいと思いますので、日本語コース、基本コース、発展コースというように、3つぐらいのコースに分かれることを現在検討しています。

ただ、音楽や体育など、みんなで楽しめるものはコースに分ける必要はないと考えています。

それと併せて、仮称ですが学生サポーターとして、教員を目指す県内の大学生などの力をお借りできないかと考えています。養成大学に協力をお願いして、学生サポーターという形で授業に入るだけで、個別の指導が十分成り立つのではないかと考えていますので、検討していきたいと思っています。

(岩崎委員)

現在、30を超える都道府県で夜間中学が実際に開校しています。いろんな取組を先進的に進めているところもあると思いますので、範とすべき学校経営ができているようなところを見学する等して対応をしていただければと思います。

(小野義務教育課長)

5校程度、夜間中学に視察に行きました。熊本県の夜間中学とは既に連携しており、先日、教育庁内の会議の中にも校長にオンラインで参加をしていただきました。

また、外部の有識者の設置支援委員会でも、オンラインで参加していただいたところです。今後も協力を得ながら進めたいと思います。

(岩武委員)

教室などについては、爽風館高校の一角を使うのでしょうか。

(小野義務教育課長)

職員室は、爽風館高校の部屋を1つ提供していただき、改修工事する方向で検討しています。

教室は、いわゆる学級の教室はないですが、定時制の生徒50名程度で授業を受けられる教室が十分ありますので、今後、爽風館高校側とも詰めて、どの教室を中心に使っていくのか決めていきたいと思います。

(岩武委員)

私の要望ですが、独立の教室をお願いできればと思います。

定時制高校も、以前は全日制高校と同じ教室を使っていました。しかし、定時制の生徒から、独立した教室の方がよいという意見があるため、今は、ほとんどの学校で独立の教室ができていると思います。

爽風館高校は、教室が割とあると思うので、夜間中学を作るのであれば、専用の教室を作ってあげてほしいと思います。軒先を借りるのではなく作ることで、そこに来る生徒に、学校生活を温かく感じ、楽しんでもらいたいなと思います。

(山田教育長)

爽風館高校の方とも相談しながら、検討してください。

(山田教育長)

よろしいでしょうか。それでは、今回の協議の結果を踏まえ、準備を進めていきます。

(山田教育長)

他にご質問やご意見はありませんか。

先に非公開と決定しました議事を行いますので、その前に、公開でその他、何かありますか。

(山田教育長)

では、非公開の議事を行いますので、傍聴人は退出してください。

### 令和7年度海事職採用選考の実施について

(2課〔教育改革・企画課、教育人事課〕入室)

(山田教育長)

次に、協議第2号「令和7年度海事職採用選考の実施について」教育人事課長



から説明をしてください。

(説明)

(山田教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見)

(山田教育長)

今回の協議の結果を踏まえ、準備を進めてまいります。

(山田教育長)

最後にその他、何かありますか。

それでは、これで令和6年度第15回教育委員会会議を閉会します。

ありがとうございました。